

求人サイトルール議論

労政署が開始 個人情報扱い巡り

インターネットの求人サ
イトなどでの雇用仲介事業
が急拡大していることを受
け、厚生労働相の諮問機関

・労働政策審議会の分科会
は30日、ネットに掲載する
情報の正確性や利用者の個
人情報の取り扱いをルール

化する議論を始めた。年末
をめどに概要を取りまとめ
来年の通常国会に職業安定
法改正案の提出を目指す。

現行の職安法では、求人
サイトの開設に国の許可や
届け出の必要はなく、厚労
省は事業者数や仲介件数な
どの実態は把握できていな
い。また、仲介事業の利用
者の個人情報についても、
職安法に基づく指針で「適
正な管理」は求めているが、
保護義務はないため、業務
停止命令などの行政処分の
対象ではないという。

求人サイトを巡っては、
近年、続々と新しいサービ
スが登場し、利便性が高ま

っている一方で、実際の賃
金や労働時間がサイトの掲
載内容と違うなど、労働条
件を巡るトラブルが相次い
で労働局などに報告されて
いるという。2019年に

は、就職情報サイト「リク
ナビ」を巡る内定辞退率の
販売も問題化した。
新型コロナウイルスの感
染拡大もあり、失業や長
期間の休職を強いられる
働き手が、ネット上で安心
して就職活動ができる環境
整備が求められていた。

30日の分科会では、労使の
代表者から「質の高い労
働市場の形成に向け見直し
が必要」との声が上がった。
同省は今後、仲介事業の内
容ごとに法的な位置づけを
明確化した上で、職安法改
正に向けた議論を進める。

ナビ」を巡る内定辞退率の
販売も問題化した。
新型コロナウイルスの感
染拡大もあり、失業や長
期間の休職を強いられる
働き手が、ネット上で安心
して就職活動ができる環境
整備が求められていた。